

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)を実施しています

追加接種(3回目接種)の対象者は、2回目接種から原則8カ月以上経過した18歳以上の人となっていました。前倒しで接種を実施することができるようになりました。追加接種(3回目接種)の時期を迎える人に順次、追加接種(3回目接種)用接種券を郵送しています。追加接種(3回目接種)を希望する人は、接種券が届いてからWEBサイトやコールセンターで予約を行い、集団接種または個別接種を受けてください。追加接種(3回目接種)ができる日は以下のとおりです。

対象者	追加接種ができる日
①医療従事者・高齢者施設入所者および従事者など	2回目接種日から6カ月経過後。
②高齢者施設入所者以外の高齢者(65歳以上)	2回目接種日から7カ月経過後。ただし、3月以降は2回目接種日から6カ月経過後に接種が可能になります。
③上記以外の一般の人	2回目接種日から8カ月経過後。ただし、3月以降は2回目接種日から7カ月経過後に接種が可能になります。

※今後、国の方針により変更になることがあります。

▶接種するワクチンの種類

使用するワクチンは、ファイザー社と武田/モデルナ社の2種類です。医療機関での個別接種はファイザー社、集団接種は武田/モデルナ社となっています。3回目と1・2回目を別の種類のワクチンで接種する交接種も可能です。今後のワクチンの供給状況で変更する場合があります。



※予約はWEBサイトやコールセンターで。

予約WEBサイト <https://v-yoyaku.jp/402028-omuta>

コールセンター ☎0120-950-122 9:00~20:00(土日、祝日も実施)



集団接種会場

日程	接種会場		開場時間	使用するワクチン
2月 6日(日)	田隈中学校	ゆめタウン大牟田 (2階寝具売り場横)	午後1時 ~ 午後4時30分	武田/ モデルナ社
2月13日(日)	労働福祉会館			
2月20日(日)	手鎌小学校			
2月27日(日)	天の原小学校			
3月 6日(日)	大牟田文化会館			
3月13日(日)	田隈中学校			
3月20日(日)	労働福祉会館			
3月27日(日)	労働福祉会館			

※接種会場は変更する場合がありますので、接種券に同封のチラシまたは市ホームページ等で確認してください。



新型コロナウイルス感染症

感染拡大中

オミクロン株にも基本の対策が有効です

- マスク着用、手洗い・消毒、密の回避・換気を徹底しましょう。
- 感染リスクの高い行動は控えましょう。

接種実施医療機関

医療機関名	所在地
石崎医院	四ヶ
トヨマス内科	宮部
くさかべまき内科クリニック	宮崎
石橋整形外科医院	
国立病院機構大牟田病院	橘
たちばなクリニック	
野田萬里クリニック	岩本
中山内科・小児科医院	吉野
くさかべ病院(旧曾我病院)	
落合脳神経外科医院	
こがクリニック	
植田医院	倉永
長岡内科医院	
二宮医院	
東原産婦人科医院	
みさき病院	岬
梶原クリニック	唐船
木村内科医院	手鎌
山下医院	
済生会大牟田病院	田隈
杉循環器科内科病院	
たくまクリニック	久福木
向坂内科クリニック	三池
小野胃腸科内科医院	
三池病院	
西山醫院	新町
和田医院	歴木
大牟田中央病院	
米の山病院	
城クリニック	
平田小児科・内科医院	
兼行病院	
白川病院	上白川町
やまかわクリニック	中白川町

使用するワクチン：ファイザー社

医療機関名	所在地
西内科循環器科医院	白川
丸山内科呼吸器科医院	草木
永江医院	中町
重藤内科・外科	日出町
林田クリニック	東新町
日の出町すぎ病院	
吉田外科整形外科医院	通町
えだみつクリニック	龍湖瀬町
平井外科・産婦人科	明治町
中友診療所	新地町
村尾在宅クリニック	橋口町
牛草みずた内科クリニック	小浜町
こはまクリニック	
菅原病院	小川町
早川内科医院	本町
大牟田市立病院	宝坂町
垣内クリニック	
井上内科クリニック	不知火町
くにさき内科胃腸科医院	正山町
吉岡クリニック	曙町
坂西医院	原山町
兼行医院	旭町
社会保険大牟田天領病院	天領町
辻クリニック	藤田町
友永医院	青葉町
今野病院	末広町
南大牟田病院	臼井町
原循環器科内科医院	三川町
蓮田医院	
大津胃腸科肛門科クリニック	南船津町
末吉小児科内科医院	船津町
吉田クリニック	三里町

※接種実施医療機関は変更になる場合があります。

※お住まいの校区に関わらず接種することができます。

※医療機関によって、接種を実施する曜日や時間帯が異なりますので、予約の際に確認してください。

ワクチン接種会場までのタクシー代〔初乗料金相当〕を補助します

●対象者

会場までの移動手段がない人で、次のいずれかを満たす人

①要介護認定3～5

②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持

③今年度内に75歳以上になる人または運転免許証を返納した人

※4月以降は、新たに令和4年度内75歳以上になる人が対象に加わります。

●利用方法

ワクチン接種券と対象者であることがわかるもの（介護保険被保険者証など）を用意して、タクシー乗務員に提示してください。

※接種券がない場合は補助の対象になりません。

●その他

- 介護タクシーを利用できるのは介護保険の利用者です。ケアマネージャーに相談してください。
- 車いすのまま乗車できるタクシーを配備している会社もあります。詳しくはタクシー会社へ。

※タクシーの件で、その他不明な点は保健福祉総務課（☎41-2660）へ